

様式第 6 号(第 2 条関係)

委員会等の会議録

1	会議名	令和 6 年度愛南町健康づくり推進懇話会	
2	議題	(1) 健康増進計画推進状況報告 (2) 保健センター利用状況報告 (3) その他	
3	開催日時	令和 7 年 3 月 5 日(水) 13 時 30 分から 14 時 30 分まで	
4	開催場所	愛南町役場 2 階 第 1 会議室	
5	傍聴者数	0 人	
出席者			
6	委員氏名	澤近 弘、宮田 幸昇、影山 康彦、埜々下 義久、 森岡 眞由美、田中 俊行、蓮本 由美子、金田 真珠美、 清家 美樹 (欠席) 中平 美枝	
7	担当所属	所属名	保健福祉課
		担当職員 (職・氏名)	課長 中川 菊子 課長補佐 荒地 ミドリ、蓮田 恵香、 好岡 美智子 上級保健師 森岡 芙々紀 保健師 森下 未結、西川 里菜
8	その他の 出席職員	所属名	保健福祉課
		出席職員 (職・氏名)	主事 伊井 伸安
議事内容(次ページから)			

発言者	発言内容
中川課長	(開会挨拶)
荒地課長補佐	それでは、お手元の資料の確認をお願いします。前もって郵送した資料 1 から 4 までと、本日の次第、懇話会要綱、食育プランです。皆様のお手元に資料はありますか。 では、会次第に従って進めます。会議の終了後には会議録を作成し、町のホームページで公開することとなっています。会議録の作成と公開については、事務局に御一任いただいてかまいませんか。
委員一同	(了承)
荒地課長補佐	会議録は、会の終了後 14 日以内に町のホームページに公開しますので、御覧ください。なお、ボイスレコーダーで録音しますので、発言の際にはマイクを使用していただけたいと思います。要綱を御確認ください。 (懇話会について資料に基づき説明) (委員の紹介)
荒地課長補佐	協議事項に入ります。協議事項(1)愛南町健康増進計画進捗状況報告について事務局から説明します。
蓮田課長補佐 森下保健師	(協議事項(1)愛南町健康増進計画進捗状況報告について説明)
荒地課長補佐	事務局から説明のありました内容につきまして、御意見、御質問はありますか。
森岡委員	地域のきずなによる社会づくりのところで、ブロッコリーを使ったり、丸ずしを作ったり、郷土料理の紹介がありました。食改が CATV に出ているところを見た人から、次は何を教えてくださいとあるのかという反響がありました。郷土料理など、昔からあるものを教えてあげたら良いのかなと思います。 特に「はがま餅」というのは、ほかの県や、愛媛県内のほかの地域の人には全然知りませんでした。 はがま餅は、甘いものがない時に、上手に作って食べていたのかなと思います。今では、給食センターでもはがま餅を作っていますが、昔からあるものを若い人などに教えてあげたら良いのではないかと思います。
荒地課長補佐	ありがとうございます。愛南町の伝統的な文化を次の世代に伝えていけたらと思っています。
埜々下委員	令和 7 年度の取組でこの項目にはないことなのですが、各地区の区長代表者として一言だけ言わせていただきます。

	今年度、特に夏頃に、敬老会等のいろいろな行事でイベントをする機会が各地区にありました。パンデミックや新型コロナも心配される中で、開催するか延期にするか等の判断は区長に任されていますが、専門的な知識がありません。高齢者がますます高齢化していく中で、インフルエンザ等も感染したら大変だということで、開催をしていない所もあります。 私も開催の判断をする際に、保健センターにも相談しました。宇和島保健所の影山課長も出席されていますが、保健所に相談した時に、状況や情報を的確に教えていただいて、結果、狭い集会所ですので、開催しなかったことがあります。 そのようなことで、各地区の区長の責任が問われた際の心配があります。将来のことは分かりにくいかもしれませんが、単独で判断をする中でも、是非相談に乗っていただきたいです。どの地区も開催したいのはやまやまですが、いろいろな心配もあります。今後ともよろしくお願いします。
荒地課長補佐	ありがとうございます。 影山委員から一言頂いてもよろしいですか。
影山委員	感染対策等についてはできることをしていただいて、結果責任は問わないという方法しかないのかなというところです。最終的に責任問題というものがどうしても気になってしまうとは思いますが、十分な対策をされている以上は、結果は置いといて、という形になると思います。 実際に実施される方にとっては大事なことで、確かに大変な問題だというのはありますが、やはりできることをした上で実施して、それでも起きたら仕方がないというのが実情ではないかと思います。
中川課長	ありがとうございます。敬老会の時期や地区でのイベントや行事があるときには、区長からいろいろと相談を受けています。 最終的には地区での判断にはなるとは思いますが、食中毒や熱中症、コロナ感染症等の相談に乗ったり、こちらから状況をお伝えすることもできますので、御相談いただけたらと思います。
埜々下委員	はい。ありがとうございます。
荒地課長補佐	ほかに御意見や御質問はないでしょうか。
影山委員	令和6年度の取組の健診のことですが、完全予約制を実施したり、コールセンターを使ったり、感触としてはどのような感じでしょうか。まだ令和6年度が終わっていないので出てないかと思いますが、受診率は上がったか、横ばいかというのは分かっているのでしょうか。
森岡上級保健師	今年度分の集計は出ていませんが、予約制も令和5年度から

	徐々に始めているところですので、令和5年度は、国保の受診率が39.9%で少しずつ上がってきているところです。ただ令和2年度の新型コロナの影響による受診率の落ち込みがあり、その改善と合わせてという状況ですので、予約制の開始が全てで上がったとは言い切れないところではありますが、少しずつ受診率が上がってきている状況です。
荒地課長補佐	ありがとうございます。
影山委員	目標を60%位に置かれていたと思うのですが、受けない理由は面倒だからというのが一番だと思うのですが、それに対して、どこの市町も有効にアプローチできていないというのが実情です。知り合いを連れて行ったり、何とかして引っ張り出したりという方法しかないのかなと思う中で、行政としては、とても受けやすい環境づくりに取り組まれていると思います。休みが取れても面倒だからという理由には、なかなかアプローチしにくいということは、どこの自治体さんも感じていると思うのですが、その辺の掘り起こしの部分も引き続き頑張ってくださいと思います。
荒地課長補佐	ありがとうございます。 御意見を参考に検討していきたいと思います。
蓮本委員	今、森岡委員から、食生活改善推進協議会の事業のことも言っていたのですが、私たちも、はがま餅や郷土料理を今年度の活動の目標にしていました。私も知らない郷土料理があり、先日西海で集まって、「皆で作って、いろいろな人に広めよう。これから新しい郷土料理もできるのではないかな。私たちが作って、皆に知ってもらうような行動をしよう。」という話をしました。郷土料理は、少し味が濃くて、地元の味付けというところもあるのですが、それを改善という視点で考えて、郷土料理をこれからもずっと広めて、あれもこれも郷土料理にしたいと思います。ブロッコリーやカツオなど、たくさんの食材を使ってみたいと思っていますところ。
荒地課長補佐	ありがとうございます。 澤近委員から一言、御意見や御感想を頂けたらと思います。
澤近委員	令和7年度 of 取組についてお話がありましたが、生活習慣病について、かかりつけ医のメリットを啓発していただくということはすごく大事なことです。実際当院では、普段かかっていない方であっても、予防接種や、ちょっと転んで来院した際に、この人がどんな薬を飲んでいるか、どんなキーパーソンの方かということは結構メモすることが多いです。 かかりつけというとハードルがあるかもしれないので、「困ったらとりあえず話だけしに行ってみる」という形で、気軽に病

	院に行っていただきたいです。愛南町には、実際に開業医がたくさんいて、私を含めて代替わりもありますので、気軽に、医療機関に健康相談という形で来ていただければ、町の健康づくりにマッチする形にできるのではないかと思います。先生方も優しいですし、すごく熱心な方が多いので、是非そのような形で使っていただいたら良いのではないかと思います。
荒地課長補佐	ありがとうございます。 かかりつけ医や、新しい啓発もしていきたいと思います。
宮田委員	先ほど上原由美子先生が、歯周病についてのお話をされた時に、認知症や体と歯周病に関係があるということを知らなかったことなど、まだまだ知らない人はたくさんいらっしゃると思います。もっと広く言うと、糖尿病動脈硬化症、心筋梗塞、狭心症なども数えたら、いろいろな疾患が歯周病と関係しているというデータが出てきています。 このような知識を共有したり指導できたりする場がもっとたくさんあれば、皆さん危機感を持てると思います。例えば、御家族で病気になった人が実は歯周病が原因だった、肺炎を起こした原因は口の中のばい菌からとも言われているので、そういうことをどんどん皆に知らせられるような場があれば、良いと思いました。
荒地課長補佐	ありがとうございます。 歯周疾患についても、子供だけでなく大人も皆、全世代にわたって周知していけたらと思っています。
金田委員	健康推進員で2年間、勉強させてもらいました。愛南町は高血圧が多いので、減塩食について学んだのですが、先ほどあったように、減塩食がどれだけあって、どのようなものがあるかというようなチラシを、広く皆に勧めるのが大変良いと思いました。 今は昔と違って、血圧の定義がすごく低いような気がします。昔は、上が140mmHgから150mmHg位だったら、病院で薬を処方されていましたが、今は、正常値は上が120mmHgで、下が80mmHgぐらいになっているので、上が120mmHgを超えたら、ほかの人にも病院受診を勧めた方が良いのかどうか、ずっと迷っていました。病院で治療を受ける基準は一体どの辺になるのだろうかという疑問に思いました。 野菜については、量も350gと出ているのですが、生で350gなのか、煮て350gなのかなど、テレビやスーパーのイベントでこの量というのを見てもらうのが大変分かりやすく良いと思いました。
荒地課長補佐	高血圧については、澤近委員お願いします。

澤近委員	高血圧の数値や目安は、やはり 130/80mmHg が一つの目安になると思います。地域性ということもありますが、愛媛県は心疾患で亡くなる方がとても多いということで、改めて血圧に関して徹底というか、周知を図ろうということで最近はテレビでも放送されていると思います。 一つの基準として先ほどの数値はあるのですが、やはりそういった中で次に何の話になるかということ、自宅での血圧を日々つけていただくということが大事かと思います。毎日測るのは現実的ではないので、例えば週 1 回ですとか、あるいは御家族が測っているときに自分でも測ってみて、「最近私はこれぐらいの血圧なのだな」と、日々の血圧を把握していただくということからでも十分じゃないかと思います。
好岡課長補佐	野菜の目安量は、生で 350g 以上で良いと思います。火を通すと変わってくると思うのですが、基準は生の量です。目安としては、生であれば両手に 1 杯、火を通したら片手に 1 杯位を、1 食分の目安としてもらったら良いのと、大体小鉢一つ食べる分量で 70g 位と言われているので、小鉢の量として、1 日 5 皿分くらいを食べていただくと良いのかなと思います。あくまで目安量ということで、350g 以上を目安にしてもらえると良いと思います。
清家委員	仕事柄、お年寄りとお話する機会があるのですが、例えば、ちょっと風邪を引いたかなという感じで来られた方も、たくさんお薬を飲まれている場合は、飲み合わせ等のこともあるので、一度かかりつけ医のところに行ってはどうかと案内しています。例えば県立病院だと、次の予約までまだ 1 か月位あるので、それまでは、自分で薬を買って飲むという方も多です。個人病院等でも、熱や咳が出たら、病院の中ではなくて外で車の中で待機していることが多いと思います。 先ほど、お話に来るだけでも大丈夫だと澤近委員から言っていたのですが、お年寄りの方が、病院へ行く手段や診察を待つ所がありません。かかりつけ医がいても、御自分で「このくらいだったら行かなくても良い」と思っている方も多いと思います。 買物も、年金の支給日や週末に、家族の方が連れてきてくれる人は一緒に来られています。タクシー会社も 2 軒ぐらいしかないなので、前もって予約をして買物に出られる方は良いですが、そうでない方は、買物が終わっても 30 分くらい待っている方もいます。病院に行きたくても、交通手段に悩まされていたり、「次の予約日までは行ったらいけない。」と思っている方もいるのではないかと思います。
荒地課長補佐	ありがとうございます。高齢者支援課でもタクシー券等のサービスや使えるものはできてはいますが、病院にかかったときの待合等のこともあるので、医療機関とも相談しながら、取り

田中委員	組んでいけたらと思っています。 続いて、公民館の田中委員、お願いしてもかまいませんか。 社会教育関係、公民館の関係から、専門的なお話というのはなかなかないのですが、ここにあります取組の、啓発や関係情報提供については、どんどん公民館を利用してください。
荒地課長補佐	ありがとうございます。住民に身近な場所でいろいろイベントをされていると思いますので、御協力よろしくをお願いします。 では、本日欠席された中平委員から意見を頂いておりますので、事務局から説明します。
森岡上級保健師	本日欠席されています農協南宇和支所 中平委員から事前にコメントを頂きましたので、この場で共有します。 愛南町では、令和5年度から松山市にあるJA愛媛厚生連の人間ドックについて、町の集団検診と同様の検査項目の一部を補助する愛南ドックというものを実施しています。農協では、婦人部や役員等へ受診勧奨を行い、10人程度取りまとめて申込みをされているとのことでした。令和5年度に受診された方からは「すごく良かった。遠いけれど送迎バスもあるので負担が少なく、2年に1回ぐらいなら受けに行く。」との感想が聞かれているようですので、引き続き受診勧奨を行っていくとのことでした。 また、農協には町の健康づくり教室等の打診をしています。今後も連携を図って取組を推進していきたいと思っています。
荒地課長補佐	ありがとうございました。 では続きまして、協議事項(2)愛南町保健センターの利用状況報告について、事務局から説明します。 愛南町は、町民の健康の保持増進と福祉の向上を目的として、御荘と内海地域を除く三つの地域に保健センター又は保健福祉センターを設置し、利用時間や休館日、利用条件などについて、愛南町保健福祉センター条例に定めています。それでは、各センターの利用状況や今後の施設利用について報告します。
伊井主事	(城辺保健福祉センターについて説明) 施設は、土日祝日、年末年始を除いて開館しています。利用状況についてですが、令和6年度の総利用者は、令和5年度と比べ725人減です。健診等各種行事の受診者の減と、屋外複合遊具の使用禁止に伴う利用者の減が理由と考えられます。 今後の施設利用は、設備が老朽化していますが、各機器の点検を毎年実施することにより、適切な維持管理を行っていきたいと考えています。また、令和7年度の主なものとして、複合遊具更新工事、トイレ洋式化改修工事を予定しています。 (一本松保健センターについて説明) 令和5年3月27日から、役場一本松支所が一本松保健センタ

	一で業務を開始しました。このため、健診等で使用することはなくなりましたが、任意団体の活動や南愛媛療育センターの障害児発達支援等などの活動を行っています。休館日、開館時間は、城辺保健福祉センターと同様です。利用状況についてですが、昨年に比べ、総利用者数が大幅に増加しています。これは、令和5年3月に、一本松支所が保健センターに移転したことにより、令和6年10月に行われた町長選・衆議院議員選挙の期日前投票所として使用したことが、大きな要因となっています。 今後の施設利用は、引き続き未利用室の利用促進を図るため、該当団体等に周知するなどして、施設の有効活用に努めていくとともに、施設設備の徹底と、運営を行っていきたいと考えています。 （西海保健福祉センターについて説明） 施設は、自立できる高齢者が入居する食事サービス付きの高齢者生活福祉センターと、デイサービスを行う愛南町社協通所介護施設が同じ建物に併設されています。休館日、開館時間は、ほかの保健センターと同様です。利用状況は、令和5年度に比べて、令和6年度は562人増加となっていますが、高齢者生活福祉センター全ての部屋に入居されていた期間があったためだと思います。 施設や設備の老朽化が進んでいますが、空調設備、ボイラー、非常用発電機などの点検を毎年実施しており、適切な維持管理を行っています。令和6年度は、大規模な改修を行い、照明機器のLED化と、一部ですが、空調機の修繕工事を行っています。
荒地課長補佐	事務局から説明がありました内容について御意見、御質問はありませんか。
委員一同	（意見なし）
荒地課長補佐	続きまして、その他について、何かありませんか。
委員一同	（なし）
荒地課長補佐	特にないようでしたら、食育推進計画について、報告します。
好岡課長補佐	令和6年度第3期食育推進計画の期間が終わることに伴い、第4次計画を策定しましたので、少し紹介したいと思います。お手元の資料、愛なん食育プランⅣの概要版を御覧ください。概要版は今後多少の変更等がある場合があります。 第4次計画ですが、計画の期間は令和7年4月から令和12年3月末までの5年間です。第4次計画を策定するに当たって、第3次計画を評価し、六つの必要な取組が見えてきました。 一つ目は、食事のバランス、1日に必要な野菜の量、薄味に関する啓発、二つ目は、継続して生活習慣病の予防や改善につながる知識の普及、三つ目は、継続的な運動習慣の理解や実践

を深めるための啓発、四つ目は、誰かと一緒に食事を楽しむことの啓発や実践への取組、五つ目が、地産地消の表示や周知方法の工夫、六つ目は、仕事への理解を求められる体験型の学習です。これらの必要な取組を推進するために、第4次計画の基本理念は、第3次計画までの基本理念に人づくりの要素を加えて、「皆で取り組む愛南の食育、健やかな心と体と地域力で豊かな人間形成を目指す」にしました。重点目標は、体づくり、人づくり、まちづくりの三つを継続し、正しく選ぶことや、主体的に取り組むなど、新たな要素も加えました。第4次計画では、自ら選んで食育に取り組むこと、愛南町の地域の良さや魅力を見付けることに力を入れていきます。

次に、基本方針と取組目標を御覧ください。ここからは、体づくりに主に関係している1. 続ける食育、2. よくかむ食育の二つを紹介します。

基本方針1は、「続ける食育で将来の健康づくりを」です。続ける食育とは、赤ちゃんからお年寄りまで切れ目なく続ける食育です。ここでは、健全な生活習慣を実践する、規則正しい生活リズムを身に付ける、非常時への食に関する力を付けるの三つの取組目標を挙げています。次に、2「よくかむ食育でむし歯・肥満・介護予防を」です。よくかむ食育とは、かむことを大切にして、その年齢に応じた歯と口の健康づくりを進める食育のことです。ここでは、健康な歯を保つ、よくかんで食べるの二つの取組を挙げています。基本方針3以降についても、心の健康と健康づくりに関係する部分もありますので、目を通していただけるとありがたいです。

次に、家庭で取り組んでほしいことです。「続ける食育で生涯の健康づくりを」では、主食、主菜、副菜をそろえたバランスの良い食事を心掛けること、非常食の知識を深め、日頃から利用できる長期保存が可能な食品を買い置きし、非常時に役立てること、「よくかむ食育で肥満、虫歯、介護予防を」では、かかりつけ歯科医を定期的に受診すること、かみごたえのある食事を食卓に出すことなどの取組を挙げています。育む食育以降の取組については目を通していただけるとありがたいです。

これらの取組を家庭で実践できるように、保育所、幼稚園、学校、歯科医院、農協、漁協、食改など、地域や関係機関、保健福祉課だけでなく、農林課、水産課、商工観光課、教育委員会、保健所等の行政が連携して食育を推進して支援していきます。

次に、裏面の評価指標を御覧ください。18の評価指標を設定し、目標が達成できるように取り組んでいきます。4月には、計画書と概要版をホームページに掲載します。

健康づくりと合わせて、食育の推進には、今日ここに集まっていたいただいている皆さん、そして皆さんの所属している団体の協力が不可欠です。御確認いただき、御協力よろしくお願いします。

以上で第4次食育計画の紹介を終わります。

今までの食育の取組の中で、愛南の食育レシピ集を2冊作っ

	ています。もし、興味のある方がおられましたら、受付に置いてありますので、お持ち帰りいただけたらと思います。よろしくをお願いします。
荒地課長補佐	事務局から説明のありました内容について御意見、御質問はありますか。
委員一同	(意見なし)
荒地課長補佐	では、以上で、今日の検討事項は全て終了しました。皆様、積極的な意見を出していただきありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度県愛南町健康づくり推進懇話会を終了します。本日はありがとうございました。